# 再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道・防災課

担当課長名:三浦 真紀

事業名	事業	一般国道	事業	国土交通省
	区分		主体	北陸地方整備局
起終点 自:新潟県糸魚川市神上			延長	6.9 km

国道8号糸魚川東バイパスは、「交通渋滞の解消」「沿道環境の改善」などを目的とした延長6.9kmのバ イパス事業である。

H 元 年度事業化	H 2 年度	都市計画決定	H 4 年	<b>E</b> 度用地着手	H 10 :	年度工事着手
全体事業費	約360 億円	事業進捗率	 	69 % 供用	月済延長 ¦	1.8km(暫定2車線)
計画交通量	10, 300~	13,500台/日		•		
費用対効果 B/0	122.25	用   (残事業)/(事業全体) 105 / 409 億 F	 		(本)	基準年

(残事業) 3.5 (事 業 費: 77 / 369 億円)

維持管理費: 27 / 40 億円

徒行時間短縮便益:318/396億円 □ 平成23年

走行経費減少便益: 41/ 52億円 |交通事故減少便益:5.7/8.6億円/

感度分析の結果

(事業体) 交通量 : B/C= 1.00~ 1.2(交通量±10%) : B/C= 1.1~ 1.1(事業費±10%) 事業費 : B/C= 3.3~ 3.8(事業費±10%) 事業期間: B/C= 1.1~ 1.2(事業期間±20%) 事業期間: B/C= 3.2~ 3.8(事業期間±20%)

事業の効果等

定性的な効果

- ①通行止め回避による交通の信頼性確保
- ・緊急輸送道路としての信頼性を確保
- ②夜間交通騒音の改善
- 国道8号現道部の騒音が夜間環境基準を下回る
- ③日常生活圏中心へのアクセス向上
- ・糸魚川中心市街地へのアクセス時間の短縮
- ④沿道まちづくりとの連携
- 沿線地域の都市再生整備計画を支援
- ⑤踏切横断による阻害を解消
- ・JR北陸本線山側地区の踏切横断による阻害が解消され、利便性が向上

# 関係する地方公共団体等の意見

# 地域から頂いた主な意見等:

- ・国道8号は、日本海国土軸の骨格を成し、東西日本を結ぶ大動脈として、また、糸魚川市の幹線道路と しての大きな役割を担っている。朝夕の通勤及び日中の経済活動などによる渋滞の影響や、騒音・振動、 交通事故等の発生により、沿線の環境が悪化している。
- ・広域交通体系と効率的に連携し、広くなった市域を包括的・総合的に結ぶ新たなネットワークの構築が 急がれていることから、市総合計画の主要施策の一つとして位置付けている糸魚川市より、糸魚川東バ イパス全線の早期完成の要望を受けている。

# 県知事の意見:

- ・地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継続する必要がある。
- ・事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分 に反映させるべきである。

## 事業評価監視委員会の意見

・審議した結果、再評価及び対応方針(原案)の「事業継続」は妥当である。

# 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

バイパス周辺の地域開発等が進み、沿線地域の都市再生整備計画と連携して支援。北陸自動車道の全線 供用後も交通混雑が生じ、夜間の交通騒音が要請限度を超えている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業の進捗状況:平成23年度末で事業費249億円、進捗率69%、そのうち用地費は115億円で進捗率97%。

残事業の内容: 大和川~押上間の暫定2車線整備。

間脇~梶屋敷間の整備。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

渋滞の解消を目的とする大和川〜押上間は平成26年度の暫定2車線供用を目指して整備を推進する。 残る間脇〜梶屋敷間の整備は、交通状況を勘案し、関係機関と調整を図りながら行う。

施設の構造や工法の変更等

今後も引き続き、新技術の活用や建設発生土の転用などにより、コスト縮減に努める。

#### 対応方針

#### ¦事業継続

# 対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、 重要性は変わらないと考えられる。

## 事業概要図





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。